

改正 令和 元年 六月二八日規則第四九号 令和 三年一〇月一五日規則第五四号
愛知県地球温暖化対策推進条例施行規則をここに公布する。

愛知県地球温暖化対策推進条例施行規則

(趣旨)

第一条 この規則は、愛知県地球温暖化対策推進条例（平成三十年愛知県条例第四十五号。第六条を除き、以下「条例」という。）の施行に関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第二条 この規則で使用する用語は、特別の定めがある場合を除くほか、条例で使用する用語の例による。

2 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 工場等 工場又は事業場をいう。

二 連鎖化事業 定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業であって、当該約款に、当該事業に加盟する者が設置している工場等における温室効果ガスの排出に関する事項であって知事が定めるものに係る定めがあるものをいう。

三 連鎖化事業者 連鎖化事業を行う者をいう。

(特定事業者)

第三条 条例第八条第一項の規則で定める事業者は、次の各号のいずれかに該当する者（以下「特定事業者」という。）とする。

一 県内（名古屋市の区域内を除く。以下同じ。）に設置している全ての工場等における事業活動について、燃料並びに他人から供給された熱及び電気の年度の使用量をそれぞれエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和五十四年通商産業省令第七十四号）第四条各項の規定の例により原油の数量に換算した量を合算した量の合計量が千五百キロリットル以上である者

二 県内に設置している全ての工場等における事業活動に係る温室効果ガスである物質の排出量の合計量について、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成十一年政令第百四十三号）第五条第十号から第十六号までのいずれかに該当する者であって、常時使用する従業員の数が二十一人以上であるもの

2 連鎖化事業者に係る前項の規定の適用については、同項中「者（）」とあるのは「連鎖化事業者（）」と、同項各号中「県内」とあるのは「連鎖化事業者が県内」と、「工場等」とあるのは「工場等（連鎖化事業に加盟する者が連鎖化事業に係る工場等として県内に設置している工場等を含む。）」と、「者」とあるのは「連鎖化事業者」とする。

(地球温暖化対策計画書の作成等)

第四条 地球温暖化対策計画書は、事業者が特定事業者に該当することとなった年度の翌年度から原則として三年ごとに当該期間を計画期間として作成するものとする。

2 地球温暖化対策計画書及び地球温暖化対策実施状況書には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

二 温室効果ガスの排出の状況

三 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標（地球温暖化対策実施状況書にあつては、温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標の達成状況）及び措置

3 条例第八条第一項の規定による地球温暖化対策計画書の提出は、第一項に規定する計画期間の初年度の七月末日までに、地球温暖化対策計画書提出書（様式第一）によってしなければならない。

4 条例第九条第一項の規定による地球温暖化対策実施状況書の提出は、毎年度七月末日までに、地球温暖化対策実施状況書提出書（様式第二）によってしなければならない。

(地球温暖化対策計画書等に係る公表)

第五条 条例第十条第一項の規則で定める事項は、次に掲げるとおりとする。ただし、公表すること

により特定事業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると知事が認める情報を除く。

一 氏名又は名称及び住所並びに県内の主たる工場等の名称及び所在地

二 主たる事業（連鎖化事業者にあっては、連鎖化事業）の業種

三 温室効果ガスの排出の状況

四 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標（地球温暖化対策実施状況書にあっては、温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標の達成状況）

2 条例第十条第一項の評価の結果のうち規則で定めるものは、温室効果ガスの排出の量の削減等に関する取組の状況等が優れていると認められる評価の結果とする。

（適用除外に係る市町村の条例等）

第六条 愛知県地球温暖化対策推進条例（以下この条において「県条例」という。）第二十二條の規則で定める条例は、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（平成十五年名古屋市条例第十五号）とし、同条例の規定に相当するものとして同条の規定に基づき規則で定める県条例の規定は、県条例第八条から第十一条までの規定とする。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。

（県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正）

2 県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成十五年愛知県規則第八十七号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

（行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正）

3 行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十六年愛知県規則第五十九号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（令和元年六月二十八日規則第四十九号）

この規則は、令和元年七月一日から施行する。

附 則（令和三年十月十五日規則第五十四号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1

（第4条関係）

一部改正〔令和元年規則49号〕、一部改正〔令和三年規則54号〕

様式第2

（第4条関係）

一部改正〔令和元年規則49号〕、一部改正〔令和三年規則54号〕

様式第1（第4条関係）

事業者番号	※
-------	---

地球温暖化対策計画書提出書

年 月 日

愛知県知事 殿

郵便番号
提出者 住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)

愛知県地球温暖化対策推進条例第8条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書を提出します。

県内の主たる工場等の名称			
県内の主たる工場等の所在地			
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 規則第3条第1項第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第3条第1項第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第3条第2項該当事業者		
主たる事業の業種	大分類		
	中分類		
主たる事業の内容			
事業者の規模	資本金	円	
	常時使用する従業員数	人	
地球温暖化対策計画書	別紙のとおり。		
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
	担当者名		
	電話番号		
	ファクシミリ番号		
	メールアドレス		

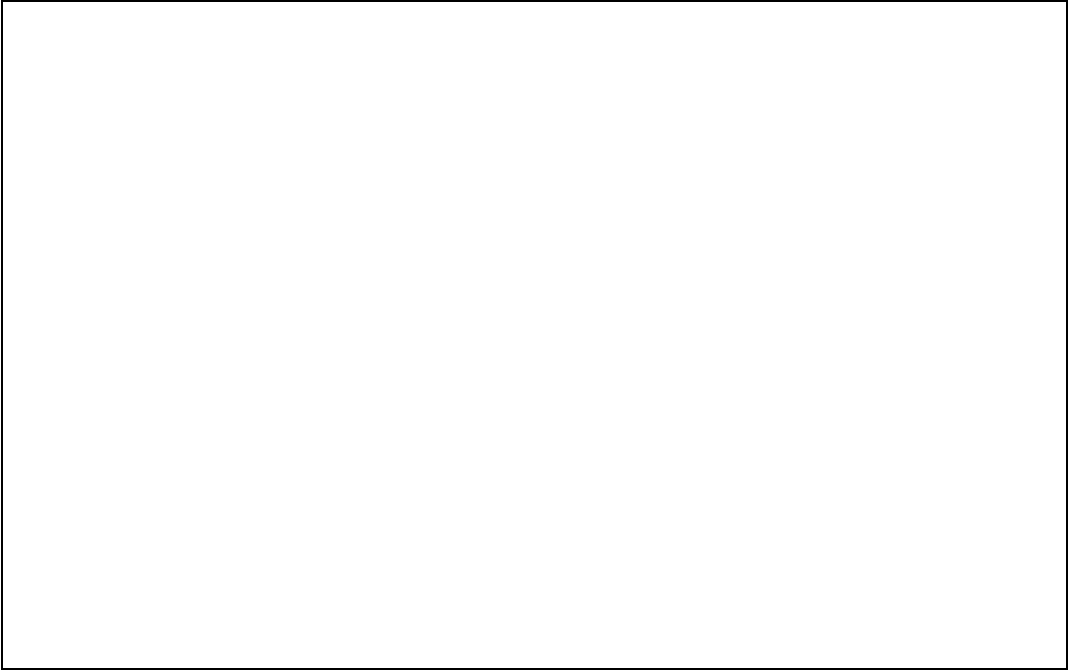
- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 連鎖化事業者にあつては、「主たる事業の業種」の欄及び「主たる事業の内容」の欄には、連鎖化事業の業種又は内容を記載すること。

別紙 1

1 地球温暖化対策の推進に関する方針

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the main text of the first section.

2 地球温暖化対策の推進体制

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the main text of the second section.

別紙 2

3 温室効果ガスの排出の状況

(1) 温室効果ガス別の排出量 (基準年度)

温室効果ガスの種類	①エネルギー起源 CO ₂	②非エネルギー起源 CO ₂ (③を除く。)		③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源 CO ₂	④CH ₄	⑤N ₂ O
排出量 (t-CO ₂)						
温室効果ガスの種類	⑥HFC	⑦PFC	⑧SF ₆	⑨NF ₃	⑩エネルギー起源 CO ₂ (発電所等配分前)	合計 (①~⑨)
排出量 (t-CO ₂)						

(2) 補整後の温室効果ガス排出量 (基準年度)

補整後温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
--------------------------------------	--

別紙 3

(3) 大規模工場等の温室効果ガス排出量 (基準年度)

(原油換算エネルギー使用量1,500kl以上又はエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量3,000 t-CO₂以上の工場等)

工場等の名称			代表電話番号	
郵便番号		工場等の所在地		
事業の業種	大分類			
	中分類			

温室効果ガスの種類	①エネルギー起源 CO ₂		②非エネルギー起源 CO ₂ (③を除く。)		③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源 CO ₂		④CH ₄	⑤N ₂ O
排出量 (t-CO ₂)								
温室効果ガスの種類	⑥HFC	⑦PFC	⑧SF ₆	⑨NF ₃	⑩エネルギー起源 CO ₂ (発電所等配分前)		合計 (①~⑨)	
排出量 (t-CO ₂)								

別紙 4

4 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標

(1) 基準年度及び計画期間

	計画期間			参考評価
基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	
年度	年度	年度	年度	

(2) 排出の量の削減等に係る目標

※ 排出量の場合

温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	基準年度比削減率の平均 (%) 【目標】
	基準年度比削減率 (%)				

※ 排出原単位の場合

【評価対象の排出原単位】

排出原単位の指標と単位		排出原単位								基準年度比削減率の平均 (%) 【目標】
指標名	単位	基準年度	単位	第1年度	削減率	第2年度	削減率	第3年度	削減率	

【評価対象外の排出原単位】

排出原単位の指標と単位		排出原単位								基準年度比削減率の平均 (%) 【目標】
指標名	単位	基準年度	単位	第1年度	削減率	第2年度	削減率	第3年度	削減率	

(3) 目標設定の考え方

別紙5

5 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る措置

(1) 削減対策の実施状況及び計画期間内における計画状況

参考評価

対策の分類	対策の内容	対策の実施状況 (基準年度)	計画状況					
			第1年度	第2年度	第3年度	実施工場等	実施内容・検討内容	
必須対策・ 基盤対策								

対策の分類	計画状況						
	実施内容・検討内容	第1年度	第2年度	第3年度	実施工場等	削減効果 (t-CO ₂ /年)	削減効果 を記述で きない理 由
自主対策							

別紙7

(3) 補整後の温室効果ガス排出量の算出に用いるクレジット等の利用

種 類	オフセット対象工場等	温室効果ガス換算量 (t-CO ₂)

(4) クレジット等に関する温室効果ガス換算量の算定方法及び考え方

--

様式第2（第4条関係）

事業者番号	※
-------	---

地球温暖化対策実施状況書提出書

年 月 日

愛知県知事 殿

郵便番号
提出者 住 所
氏 名
(名称及び代表者氏名)

愛知県地球温暖化対策推進条例第9条第1項の規定により、地球温暖化対策実施状況書を提出します。

県内の主たる工場等の名称			
県内の主たる工場等の所在地			
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 規則第3条第1項第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第3条第1項第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第3条第2項該当事業者		
主たる事業の業種	大分類		
	中分類		
主たる事業の内容			
事業者の規模	資本金	円	
	常時使用する従業員数	人	
地球温暖化対策実施状況書	別紙のとおり。		
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
	担当者名		
	電話番号		
	ファクシミリ番号		
	メールアドレス		

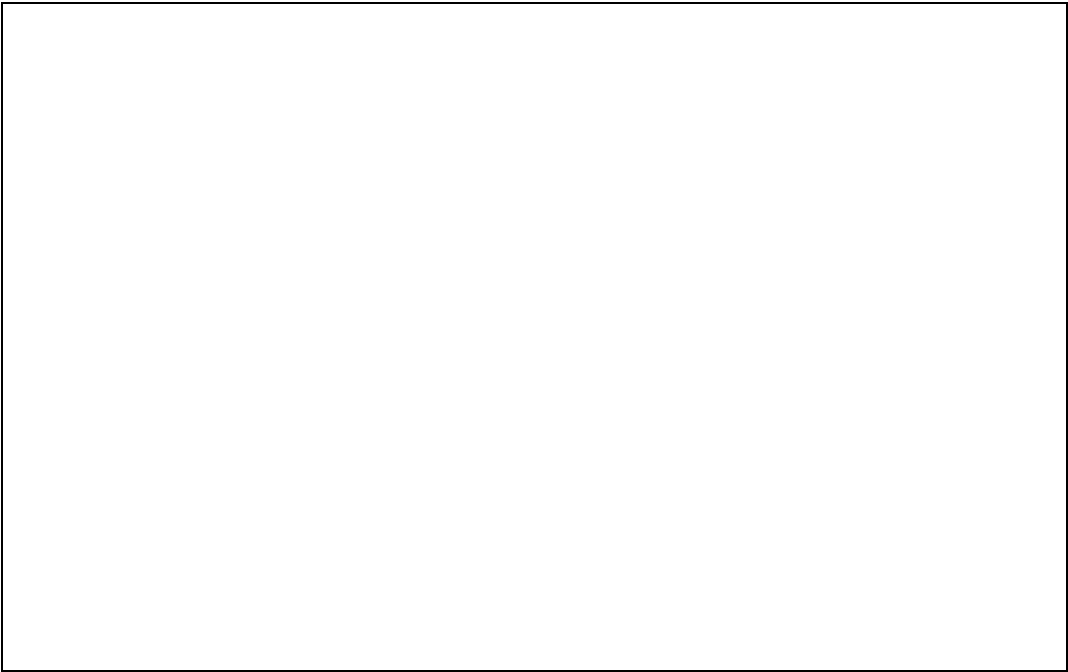
- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
 - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 連鎖化事業者にあつては、「主たる事業の業種」欄及び「主たる事業の内容」欄には、連鎖化事業の業種又は内容を記載すること。

別紙 1

1 地球温暖化対策の推進に関する方針

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the main text of section 1.

2 地球温暖化対策の推進体制

A large, empty rectangular box with a black border, intended for the main text of section 2.

別紙2

3 温室効果ガスの排出の状況

(1) 温室効果ガス別の排出量 (実績年度)

温室効果ガスの種類	①エネルギー起源 CO ₂	②非エネルギー起源 CO ₂ (③を除く。)		③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源 CO ₂	④CH ₄	⑤N ₂ O
排出量 (t-CO ₂)						
温室効果ガスの種類	⑥HFC	⑦PFC	⑧SF ₆	⑨NF ₃	⑩エネルギー起源 CO ₂ (発電所等配分前)	合計 (①~⑨)
排出量 (t-CO ₂)						

(2) 補整後の温室効果ガス排出量 (実績年度)

補整後温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	
-----------------------------------	--

別紙 3

(3) 大規模工場等の温室効果ガス排出量 (実績年度)

(原油換算エネルギー使用量1,500kl以上又はエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量3,000 t-CO₂以上の工場等)

工場等の名称			代表電話番号	
郵便番号		工場等の所在地		
事業の業種	大分類			
	中分類			

温室効果ガスの種類	①エネルギー起源 CO ₂		②非エネルギー起源 CO ₂ (③を除く。)		③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源 CO ₂		④CH ₄	⑤N ₂ O
排出量 (t-CO ₂)								
温室効果ガスの種類	⑥HFC	⑦PFC	⑧SF ₆	⑨NF ₃	⑩エネルギー起源 CO ₂ (発電所等配分前)		合計 (①~⑨)	
排出量 (t-CO ₂)								

別紙 4

4 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る目標の達成状況

(1) 実績年度、基準年度及び計画期間

		計画期間			参考評価
実績年度	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	
年度	年度	年度	年度	年度	

(2) 排出の量の削減等に係る目標の達成状況

※ 排出量の場合

温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	基準年度比削減率の平均(%)	
					【実績】	【目標】
	基準年度比削減率(%)					

※ 排出原単位の場合

【評価対象の排出原単位】

排出原単位の指標と単位		排出原単位								基準年度比削減率の平均(%)	
指標名	単位	基準年度	単位	第1年度	削減率	第2年度	削減率	第3年度	削減率	【実績】	【目標】

【評価対象外の排出原単位】

排出原単位の指標と単位		排出原単位								基準年度比削減率の平均(%)	
指標名	単位	基準年度	単位	第1年度	削減率	第2年度	削減率	第3年度	削減率	【実績】	【目標】

(3) 達成状況とその主な要因

--

別紙 5

5 温室効果ガスの排出の量の削減等に係る措置

(1) 削減対策の実施状況

参考評価		
第1年度	第2年度	第3年度

対策の分類	対策の内容	対策の計画状況	実施状況				
			第1年度	第2年度	第3年度	実施工場等	実施内容又は未実施の場合における課題
必須対策・基盤対策							

対策の分類	実施内容	実施状況					削減効果 (t-CO ₂ /年)	削減効果を記述できない理由
		第1年度	第2年度	第3年度	実施工場等			
自主対策								

別紙7

(3) 補整後の温室効果ガス排出量の算出に用いるクレジット等の利用

種 類	オフセット対象工場等	温室効果ガス換算量 (t-CO ₂)

(4) クレジット等に関する温室効果ガス換算量の算定方法及び考え方

--